

平成 21 年全国消費実態調査の標本設計について

平成 19 年 11 月
消費統計課

標本設計の母集団である国勢調査の結果をみると、平成 12 年から 17 年にかけての人口増はわずかであるにもかかわらず、世帯規模が縮小の傾向にあるため世帯数は大きく増加している。そのため、結果精度維持のために、標本数を増やすべきとの考えもあるが、予算上の制約、また、家計簿調査の記入者への負担等を考慮すると、調査世帯数の増加は簡単には判断できないところである。

加えて、前回調査時以降、市町村の合併が進み、前回調査の標本設計時（平成 16 年 1 月 1 日）と比べ市町村数、都市階級に大きな変更が生じている。

平成 21 年全国消費実態調査においては、これらを十分に考慮した上で、少なくとも前回並みの精度の維持を目標に標本設計を行うこととする。

なお、結果精度は、別途検討を行っている調査期間の短縮の問題とも密接に関連することから、標本設計に際しては、この点についても十分に考慮を行うこととする。

1. 標本設計の基本的な考え方

(1) 二人以上の世帯

市町村合併による市の増加及び都市階級の変更に対応する調査世帯数の配分見直しを行うが、調査結果については次の精度を確保するよう配慮する。

全国の詳細な世帯属性別結果について、ほぼ前回並みの精度を確保する。

都市階級、地方、大都市圏及び都道府県別結果の主要な世帯属性別結果について、前回並みの精度を確保する。

都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市について、前回並みの精度を確保する。

前回までは、市には最低 24 世帯の割当て、また、町村には一律 24 世帯の割当てを行っていた。

(2) 単身世帯

単身世帯については、これまで「一般世帯」（30 人未満の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯を含む。）と「30 人以上の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯」（以下、「寮・寄宿舎世帯」という。）とに分けて行っていた。

単身世帯の標本設計は、前回並みの精度の確保を目標とした上で、モニター調査の導入の検討と併せて、モニター導入に伴う「寮・寄宿舎世帯」の廃止についても検討することとする。

2．現在検討中の標本設計案

二人以上の世帯

案1 調査期間を従来どおり3か月とし、トータルの標本数を前回とほぼ同数とした上で、上記の基本的な考え方に基づき、もっとも効率的な配分を行う。

案2 調査期間を3か月から2か月に短縮した場合、前回結果に比べて標本誤差率が拡大することから、前回並みの精度維持相当分の標本数を増加する。

その他の検討事項

- (1) 各市町村への最低配分数 24 世帯について、市町村別結果の精度向上の考えから、見直し（最低配分数の増加）について検討する。
- (2) (1)の最低配分数の検討に併せて、全市悉皆についても検討する。（例えば、小都市Aから上は悉皆、小都市Bと町村を合わせて抽出とする等。）